令和2年3月6日

 外
 務
 省

 財
 務
 省

 経済産業省

タリバーン関係者等に対する資産凍結等の措置の対象者の追加について

我が国はこれまで、国際連合安全保障理事会決議第1267号、第1989号及び第2253号等に基づき、同理事会制裁委員会(以下「制裁委員会」という。)により指定されたタリバーン関係者等に対し資産凍結等の措置を講じてきたが、今般、制裁委員会が3団体を追加指定したことに伴い、当該者に対する資産凍結等の措置を講じることとする。

(1)措置の内容

外務省告示(3月9日公布)により、タリバーン関係者等として指定される者に対する 外国為替及び外国貿易法に基づく次の措置を3月9日から実施する。

i)支払規制

外務省告示により指定される者に対する支払等を許可制とする。

ii)資本取引規制

外務省告示により指定される者との間の資本取引(預金契約、信託契約及び金銭の貸付契約)等を許可制とする。

(2)対象者 別添参照

(注)今回の措置により、当該措置の対象となるタリバーン関係者等及びその他のテロリスト等は合計519個人・団体となる。

連絡・問い合わせ先

外務省総合外交政策局国際安全·治安対策協力室 財務省国際局調査課外国為替室 経済産業省貿易経済協力局貿易管理部貿易管理課 Tel 03-3580-3311 内線 3307 Tel 03-3581-4111 内線 6376 Tel 03-3501-1511 内線 3241

〇追加されるタリバーン関係者等

782. ジャマー・アンシャルット・ダウラ(別称:(a)ジェマー・アンショルット・ダウラ(b) ジャマー・アンシャルット・ダウラット

JAMAAH ANSHARUT DAULAH

(a.k.a.: (a)Jemaah Anshorut Daulah (b)Jamaah Ansharut Daulat)

旧称:不明

所在地:不明

国連制裁委員会による指定日:2020年3月4日

その他の情報:2015年に当時の ISIL 指導者アブー・バクル・アル・バグダーディへの忠誠を表明したインドネシアの過激主義者グループの上部組織として設立された。イラクのアル・カーイダ(453. に指定した団体)としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国と関係がある。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: https://www.

interpol.int/en/How-we-work/Notices /View-UN-Notices-Entities

783. イラクとレバント地方のイスラム国リビア(別称:(a)リビアのイラクとレバント地方のイスラム国(b)バルカ州(c)フェッザーン州(d)トリポリタニア州(e)タラーブルス州(f)アル・タラーブルス州

ISLAMIC STATE IN IRAQ AND THE LEVANT-LIBYA

(الدولة الإسلامية في العراق والشام - ليبيا :original script)

(a.k.a.: (a)Islamic state of Iraq and the Levant in Libya (b)Wilayat Barqa (c)Wilayat Fezzan (d)Wilayat Tripolitania (e)Wilayat Tarablus (f)Wilayat Al-Tarablus)

旧称:不明

所在地:不明

国連制裁委員会による指定日:2020年3月4日

その他の情報:2014年11月にイブラヒーム・アッワード・イブラヒーム・アリー・アル・バドリー・アル・サマッライ(600. に指定した個人)としてリストに掲載されているアブー・バクル・アル・バグダーディの表明に基づき設立された。イラクのアル・カーイダ(453. に指定した団体)としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国と関係がある。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: https://www.interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities

784. イラクとレバント地方のイスラム国イエメン(別称:(a)イエメンのイラクとレバント地方のイスラム国(b)イエメンのイスラム国(c)イエメンの ISIL(d)イエメンの ISIS (e)アル・イエメン州、イエメン州

ISLAMIC STATE IN IRAQ AND THE LEVANT-YEMEN

(original script: الدولة الإسلامية في العراق والشام - اليمن

(a.k.a.: (a)Islamic State of Iraq and the Levant of Yemen (b)Islamic State in Yemen (c)ISIL in Yemen (d)ISIS in Yemen (e)Wilayat al-Yemen, Province of Yemen)

旧称:不明

所在地:不明

国連制裁委員会による指定日:2020年3月4日

その他の情報:2014年11月にイブラヒーム・アッワード・イブラヒーム・アリー・アル・バドリー・アル・サマッライ(600. に指定した個人)としてリストに掲載されているアブー・バクル・アル・バグダーディが忠誠の誓いを受諾したことに基づき設立された。イラクのアル・カーイダ(453. に指定した団体)としてリストに掲載されているイラクとレバント地方のイスラム国と関係がある。同団体に対するインターポール(国際刑事警察機構)・国連安全保障理事会特別手配書のウェブ・リンク: https://www.

interpol.int/en/How-we-work/Notices/View-UN-Notices-Entities

(了)